

# 2017 太田市民総体秋季大会

## 柔道の部大会要項

太田柔道協会会長 木戸 弘志

- 1 主 管 太田柔道協会
  - 2 日 時 **平成29年10月8日(日)**  
午前8時 集合 午前9時 開会式  
小・中学生以外の参加者は、開会式に出席を要しない。
  - 3 会 場 太田市武道館二階道場
  - 4 競技規則 小・中学生は、国際柔道連盟試合審判規定(2017年施行の新ルール)  
及び国内における「少年大会特別規定」  
高校・一般は、国際柔道連盟試合審判規定(2017年施行の新ルール)
  - 5 競技方法
    - (1) 小学生の部
      - ・学年別のトーナメント戦で行う。3位決定戦は行わない。
      - ・試合時間は、2分間。優勢勝ちの判定基準は「技有」または「指導」差2以上あったときとし、その内容に満たない場合は「旗判定」で勝負を決する。  
(ゴールデンスコアは行わない)
    - (2) 中学生の部
      - ・男子は学年別・女子は全学年でのトーナメント戦を行う。3位決定戦は行わない。
      - ・試合時間は、2分間。但し、準決・決勝戦は、3分間。優勢勝ちの判定基準は「技有」または「指導」差2以上あったときとし、その内容に満たない場合は「旗判定」で勝負を決する。(ゴールデンスコアは行わない)
    - (3) 高校・一般の部
      - ・高校生男子・一般男子を分けずに、同じブロックでトーナメント戦を行う。3位決定戦は行わない。
      - ・試合時間は、3分間。優勢勝ちの判定基準は「技有」または「指導」差2以上あったときとし、その内容に満たない場合は「旗判定」で勝負を決する。(ゴールデンスコアは行わない)
  - 6 参加申し込み
    - ・参加申込書は、Eメールで **平成29年8月20日(日) 必着**のこと。
    - ・参加申込書は「群柔連太田支部」ホームページ <http://judo-oota-sibu.sakura.ne.jp/>よりダウンロードしてください。  
(準備の都合上、期日厳守でお願いします。)
    - ・高校・一般の部は、当日午後1時までとする。
- <宛先>太田柔道協会 総務 小川 忠隆  
Eメールアドレス [info@ogawa-c.com](mailto:info@ogawa-c.com)

7. その他

20歳未満の選手およびその指導者は下記事項を厳守すること

- イ. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ロ. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- ハ. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ニ. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- ホ. 稽古期間6カ月以上で、受け身を習得している者。